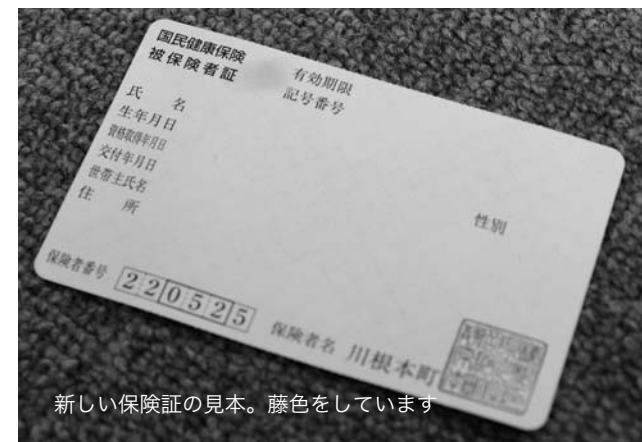


国民健康保険からお知らせします 新しい保険証と出産育児一時金について



1 保険証が新しくなります

今皆さんが使用している保険証（クリーム色）は、10月1日から新しいもの（藤色）に変わります。この保険証は、9月30日までに世帯ごとに郵送しました。10月1日以降、保険証が届かない場合は、お手数ですが生活健康課までご連絡ください。保険証を受けとったら、次の点に注意してご使用ください。

2 出産育児一時金が変わります

10月1日以降に出産された場合、一時金として国保から支給される金額が、38万円から42万円※に引き上げられ、町が分娩機関へ直接支払う「直接支払制度」が導入されます。※出産育児一時金の引き上げは、平成23年3月31日までの暫定措置となっております。詳細については、生活健康課までお問い合わせください。

1 記載内容を確認

保険証に記載されている氏名、生年月日、住所などに誤りがないかを確認してください。

2 正しく使用する

保険証は台紙からはがして使用してください。他人との貸し借りは禁止されています。

3 万が一なくなったら

紛失や汚してしまったときは、再交付の手続きをお願いします。手続き方法については生活健康課町民室へお問い合わせください。

4 記載内容が変わったら

住所、氏名などに変更が生じた際は、14日以内に届出をお願いします。

生活健康課 ☎ (56) 2222

島田・川根地域活性化連絡協議会事務局（企画課） ☎ (56) 2221

島田・川根地域活性化連絡協議会 地域振興に取り組む事業に対して交付金

島田・川根地域活性化連絡協議会では、島田・川根地域の交流を促進し、地域の振興が図られる事業に対して、交付金を交付します。交付の要件は次のとおりです。皆さんの積極的な申請をお待ちしています。

申請できる団体
5人以上で組織する、活動のすべてが特定の個人または団体の利益を目的としない団体

交付金の額および対象となる経費
交付金限度額 10万円
※事業実施のために直接必要な経費

の額。審査により決定します。

交付対象事業

- 1 大井川鐵道の駅周辺地域の振興に関する取り組み
 - 2 大井川鐵道を利用して地域の交流を促進する取り組み
- 例えば、駅舎ごとにテーマを持つ花壇を整備する取り組みなどです。
- 応募期間** 10月30日金まで
- その他** 申請されたものについては、選考して交付を決定します。
- 詳細については、島田・川根地域活性化連絡協議会事務局（企画課）までお問い合わせください。



わたしたちにご相談ください



佐藤京子さん（上岸）
☎ (59) 2452



渡邊妙子さん（八中）
☎ (56) 0736

年金・河川・道路管理など、国の仕事やその手続き・サービスについて、思っていることはありませんか？「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談したら良いかわからない」...

このような行政に関する意見や相談を聞き、解決の促進を図るのが行政相談です。

そして皆さんの身近な窓口になるのが行政相談委員と呼ばれる人たちです。総務大臣が特別にお願いした民間の有識者で、本町には2人の委員がいます。

行政相談週間は、本制度をより多くの人に知っていただき、活発に利用してもらおうと、毎年春と秋の2回実施している週間です。相談された内容は秘密厳守。相談は無料です。気軽にご相談ください。毎月の相談日については、広報紙のくらしのカレンダーにも掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ
静岡行政評価事務所
〒421-0853 静岡市葵区追手町9-50
☎ 05770-1090-1110

10月19日から25日は行政相談週間 行政相談委員に気軽に相談してください

総務課 ☎ (56) 2220

町選挙管理委員会（総務課） ☎ (56) 2220



「あなたの思い、届けてください」

■参議院静岡県選出議員補欠選挙

10月25日日

午前7時～午後6時

投票は、わたしたち一人一人が政治に参加するために与えられた大切な権利です。あなたの思い、その1票に乗せて届けてください。

期日前投票 10月9日金～24日土

期日前投票は、本庁1階または総合支所2階のどちらかで投票できます。

投票 10月25日日 午前7時～午後6時

持ち物 選挙管理委員会から送付される「入場券ハガキ」をお持ちください。

開票 10月25日日 午後8時～

【問】町選挙管理委員会（総務課）